

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所)

1 評価機関

名 称	NPO 法人 ACOBA
所 在 地	我孫子市本町3-7-10
評価実施期間	平成26年10月14日~平成26年12月3日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	若芝保育園 ワカシバホイクエン		
所 在 地	270-0021 松戸市小金原8-19-20		
交通手段	JR北小金駅→バス(小金原団地循環)→若芝(停留所) 徒歩5分		
電 話	047-343-1762	FAX	047-342-7609
ホームページ	http://sawarabi-fukusikai.or.jp/hoikuen/wakashiba.html		
経 営 法 人	社会福祉法人さわらび福祉会		
開設年月日	昭和54年4月		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	松戸市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	8	8	14				30		
敷地面積	257.64㎡			保育面積			101.81㎡		
保育内容	*0歳児保育		障害児保育		*延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		*一時保育		*子育て支援		
健康管理	定期健康診断 歯科検診 蟻虫検査								
食事	離乳食、幼児食、アレルギー対応(除去食、代替食)								
利用時間	午前7時~午後7時								
休 日	日曜、祝日、年末年始(12月29~1月3日)								
地域との交流	子育て支援(ベビーマッサージ、園庭開放)夏祭り、運動会(本部にて)								
保護者会活動	特にありません								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	8	7	15	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	10			
	保健師	調理師	その他専門職員	
		1	1	
	調理員	保育助手		
	1	2		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	松戸市役所、幼児保育課	
申請窓口開設時間	市役所開設時間内（8：30～17：00）	
申請時注意事項	保護者が就労あるいは病気等により家庭保育が難しい時保育を必要とする	
サービス決定までの時間	前月15日までに申し込み市役所幼児保育課で検討後決定される	
入所相談	市役所幼児保育課窓口、保育園窓口	
利用料金	市の基準により決定、延長保育料 1500円（18時～19時）	
食事料金	保育料に含まれる。	
苦情対応	窓口設置	あり
	第三者委員の設置	あり

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針	知育、徳育、体育のバランスのとれた人間形成をめざします。 「素直な賢い子」「明るく思いやりのある子」「心身ともに元気な子」 を目標に取り組んでいます。
特 徴	小規模保育園として0～3歳の乳児専門の保育を実践しています。 家庭的な暖かい雰囲気の下、十分なスキンシップを心掛けています。 全職員が全乳幼児との触れあいのもと、保護者との毎日の会話を通して、 きめ細かな保育を心掛けています。
利用（希望）者 へのPR	産休明け（57日）からの保育。離乳食開始から普通食への円滑な移行。 オムツからパンツへ無理のない移行。 基本的な生活習慣の自立にむけて、月齢や個人差に応じたカリキュラムを 組みすすめてゆきます。 一人一人への十分なスキンシップを重視し、豊かな人間性を育む保育を 心掛けてゆきます。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
1. 地域密着で先進的な園として信頼を得ている
<p>法人の歴史は、現理事長が昭和43年松戸市家庭福祉員(保育ママ)制度発足にあたり、第1号登録「和田ベビーホーム」開設から始まる。社会福祉法人は昭和45年に「さわらび福祉会」として設立、開園となった。当園は当初「わかさベビーホーム」として開設、昭和54年に若芝保育園と改名し今に至っている。現在は5つの保育園の他に介護事業も運営しており、幅広く地域密着で事業を行っている。子どもに関する事業では、子育て支援センター、夜間保育、児童クラブ、KIDSルームの開設など、常に時代のニーズに応える経営がなされており、行政と地域住民に厚い信頼がある。当園は乳児を専門とした園であるが、保護者から子どもの卒園後は法人の運営する関連施設への入園希望は引きも切らない。</p>
2. 顧客満足と職員満足の両輪が揃っている
<p>当園は小規模保育園として0～2歳の乳児専門の保育を実践しており、家庭的雰囲気を保ちたいという方針で運営をされている。スタッフ全員が保護者のすべて、乳児のすべてを知る・目を配るという事が実現できており、アンケートにもあるように保護者の信頼は厚い。一方、職員に関しては教育・躾け、コミュニケーションづくりにおいて、それぞれの取組と仕組みがある。福利厚生面に関しては、法人内に「さわらび福祉会」という組織があり、選ばれた委員で働きやすい職場作りに努めている。年一回職員の福利厚生に関するアンケートを実施し、その結果は委員会で分析、反映させるようにしている。有給休暇については、有給消化委員会があり、取得促進に努めている。また、夏季休暇や誕生休暇などの様々な施策があり、定着性の高さに繋がっている。職員満足の高さが顧客満足に連動していることを高く評価したい。</p>
3. 地域に愛される乳児専門の保育園
<p>一時保育は保護者の通院や緊急時等に利用ができ、安心に繋がっている。毎月、0歳児親子ベビーマッサージを通じて、子育て中の保護者の悩み等、気軽に相談に応じる態勢であり、電話での園内見学や説明も受け入れている。抱っこや添い寝等のスキンシップを大切にする保育を実践し、地域の保護者に対してはいつもオープンである。また、地域の方から催し物のポスターを園に依頼されることもあり、心よく引き受けて掲示することで交流が深まっている。子育てのプロとして地域における子育て支援活動に力を入れており、地域からは大変、愛されている保育園である。</p>
4. 「保護者も一緒に育つ保育」に取り組んでいる。
<p>家庭的な暖かい雰囲気の中で十分なスキンシップと、愛情を受け子どもは、すこやかに保育されている。職員は全員の子どもと触れ合い、一人ひとりの生活、発育状態や些細な変化も把握している。保護者には子どもの一日の様子を口頭で伝え成長過程を共有している。職員は保護者の様子にも気配りし、話しかけ、子育てや日常の相談にもものっている。「お母さんも一緒に育ってほしい」という思いは日々の保護者との対話により実践されている。</p>
5. 食育の推進への取り組み
<p>年間食育計画・毎月の献立表は本部で作成され、主任職員は評価や改善に努めながら給食の指導を行っている。調理師が月齢毎の離乳食・乳児食・アレルギー除去食とおやつを心を込めて作った料理を、0歳児は職員と一対一で、1歳児は正座して、2歳児は皆と一緒に食事を楽しんでいる。また、アレルギー除去食の乳児が隣の子の食物に手を出さないように担任職員が見守る等、細心の気配りを心がけている。分かり易い工夫された献立表は毎月、保護者に配布され、その日の給食やおやつは毎日、写真で玄関に掲示されている。写真を指差して、乳児が「これ食べたよ」と保護者に伝える等、給食の内容が解り易いと保護者からも大変高い評価を得ている。</p>

さらに取り組みが望まれるところ

1. 職員を公平に評価する仕組みが望まれる

法人には職務権限規定と就業規則がある。就業規則は常勤、非常勤、嘱託別に揃っておりわかり易い。働き易い職場環境づくりのために、「やりがい」と「人間関係の良さ」に配慮した様々な仕組みがあり、勤続年数により、役職に登用されるキャリアアップ制度が整っている。給与は現在、年功序列給、職務給、役職給の仕組みで運用されているが、正式な人事考課制度は実施していない。介護事業と合わせ、相当数の職員を抱えている法人であり、公平に評価する仕組みづくりは早急な課題と思われる。今後の取り組みを期待したい。

2. 保育業務の一定の水準を確保する為の取り組み

職員の能力が向上する事によって保育の質の向上が繋がっていると考え、園内で各種の研修が実施されている。特に新入職員に対しては長年勤務職員のOJTにより家庭的なスキップを大切にされた保育が指導され、保育の一定水準を職員全体に行き渡る取り組みが行われている。利用者アンケートの個別意見では、保育業務の均質化向上のため更なる取り組みに期待する声がある。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

第三者評価委員の方々からの率直なご意見、アドバイスは真摯に受け止め又保護者のアンケートによる貴重なご意見、感想は職員で共有し話し合い、出来るところから早速取り組みました。降園時には、プライバシーを尊重しながら、保護者へ納得のいく説明を重ねてまいり信頼を得るよう努めます。また「個人情報」の守秘義務や「倫理規定」等をもう一度研修しなおし再確認を行いました。また保育業務の均質化向上及び福祉社会としては「人事考課制度」は今後の課題にしたいと思います。今後とも保護者が安心して預けられる保育園を目指していく所存です。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立 理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	4	1
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0
		利用者満足の上	13 利用者満足の上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0
			16 提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価 子どもの健康支援 食育の推進	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0
			22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	4	0
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0
25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。			3	0	
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			2	1	
5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0	
		28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
		29 食育の推進に努めている。	5	0	
30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	30	3	0		
	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0		
6 地域	地域子育て支援	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0	
計				126	3

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園の理念は「【知育】【徳育】【体育】のバランスのとれた人間形成を目指す」である。サービス方針として、「素直な賢い子」「明るく思いやりのある子」「心身ともに元気な子」を掲げ取り組んでいる。理念・方針は事業計画書、報告書などの法人・事業所内文書や広報誌、利用者向けパンフレット、入園案内、クラスからのお祝い事項などのプリント等に明記されている。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人の理念・方針は玄関に掲示している。職員には、入職時の教育で行うとともに、職員会議を通して常に徹底を図っている。パンフレットや法人独自作成の保育課程や年間保育計画、指導計画を共有しており熟知している。法人が定めている「職員の統一事項」「事務関係統一事項」とがあり、自身の活動が理念・方針に合うかどうか、毎月クラスでの反省及び自己評価を記入し、確認をしている。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園前にパンフレットを配布し確認しており周知をはかるようにしている。来園されたときは、玄関に掲げてある理念・方針を見てもらっている。また、必要な時には園便り等において載せるようにしている。朝に夕に、口頭で様子を伝えるとともに伝言板にその日の遊び等書くようにしている。</p>		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人全体と事業所ごとに事業計画が具体的に設定され、それぞれの重要課題が明確にされている。月1・2回の運営会議で具体的な計画や反省会を行っている。課題があれば、運営会議、職員会議、クラス会チームなどでそれぞれに話し合いを行い、その報告は文書にして各職員に報告し周知するようにしている。</p>		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人には理事長出席のもと全所(園)長の集まる運営会議がある。保育園では、毎月開催される職員会議で、それぞれの課題について、意見交換及び決定事業等を話し合う仕組みがあり、利用者アンケートについても検討がなされる。課題解決のためにそれぞれの役割分担を決め、会議の上、決定され実行に繋げている。</p>		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 □ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>毎月開催の運営会議には園から園長・主任が出席をする。そこでなされた決定事項や役割分担などを持ち帰り、職員会議で更に具体的な取り組み、役割分担、方法などを話し合う仕組みがある。職員会議には全職員が参加し活発な意見交換がなされる。外部・内部の研修は、法人指定と本人希望があり、個人の能力に応じてプログラムが組まれる。毎月実施する園内研修ではテーマが決められ、1人ずつ発表している。</p>		

7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人には倫理規定があり、入職時の教育や「就職統一事項」により学んでいる。利用者家族との進級説明会やクラス懇談会などでのプライバシー情報については職員全員が充分配慮するようにしている。また、園からの一斉メールの管理については事業者を選任し、その管理を行っている。個人情報の管理には十分すぎるほどの管理を行うよう周知を図っている。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 □評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人には職務権限規定と就業規則がある。就業規則は常勤、非常勤、嘱託別に揃っておりわかり易い。働き易い職場環境づくりのために、「やりがい」と「人間関係の良さ」に配慮した様々な仕組みがある。例えば6年から8年で副主任、10年から15年で主任、20年から25年で副園長などのキャリアアップ制度がある。給与は現在、年功序列給、職務給、役職給の仕組みで運用されているが、正式な人事考課制度は実施していない。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人内に「さわらび福祉会」という組織があり、選ばれた委員で働きやすい職場環境作りに努めている。年一回職員の福利厚生に関するアンケートを実施し、その結果を委員会で分析、反映させるようにしている。有給休暇については、有給消化委員会があり、取得促進に努めている。また、夏季休暇や誕生休暇などの様々な従業員思いの施策があり、職員の定着性の高さに繋がっている。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>外部・内部の研修は、法人指定と本人希望があり、個人の能力に応じてプログラムが組まれる。毎月実施する園内研修ではテーマが決められ、1人づつ発表している。キャリアアップがされている職員には個別育成計画があり、また園長は専任研修がある。OJTは先輩・後輩の仕組みの中で、明確に実施している。</p>		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの権利を守り、一人ひとりが違う輝きを持って、すこやかに育つための保育が実践されている。職員は子どもを守る基本的な法規、児童権利宣言等研修をし再確認して保育にあたっている。育ちや国籍、文化の違いを互いに認め合い、個人の意思を尊重している。虐待が疑われる状態の子どもが見つかった場合はマニュアルに沿って関係機関と連携して対応ができるよう体制を整えている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報保護に関する方針を園内に掲示している。保護者には入園時に説明書面にて意思確認を行っている。職員は「個人情報に関する誓約書」を提出して厳守を徹底している。パート職員も確認書を提出し、守秘義務の重要性について周知を図っている。保育園には名簿を始め、家庭調査票等数多くの個人情報があるが、その保護徹底のため書庫に施錠して保管している。</p>		

13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>人間形成の基礎となるこの時期、園では利用者の満足は、子どもが元気で楽しく、愛情深い一日を過ごしたかを知る事と考えており、送迎時、保護者と担当職員との会話を十分に取るように努めている。0才児は温かなスキンシップが必要な時期で、職員の腕の中に抱かれた子どもの姿は安心した穏やかな様子が視える。離乳食から普通食の移行は、毎日保護者と授乳ノートのやり取りでスムーズな移行が出来ている。子育て経験の有る職員は、保護者の様子にも気配りし、声掛けをし相談に乗ったり励ましたり、思いやりのある支援がされている。クラス別懇談会でも忌憚のない質問や子育ての悩みや感動したこと等皆で話し合い保護者の満足にも繋がっている。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>ハートボックス、苦情窓口があり担当者が明記されている。意見、質問などは送り迎えの時にクラス担任が聴く機会が多いが、寄せられた意見は職員全員で話し合い原因 経過、を保護者に誠実に知らせている。子ども同士の小さなトラブルのときは、叱るだけでなく、しっかり抱きしめ、その子たちの「気持ちは解っている」と認めてあげることで解決している。</p>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員は毎月、自己評価を行い振り返り、課題を見つけ保育の質の向上を図っている。園として年間計画を基にクラス別月間計画、週間計画、日々の時間ごとの計画を立て実践している。さわらび福祉会の5ヶ所の保育園の年齢別の職員会議で、それぞれの保育課題見直しについて話し合い、保育の質の向上を図っている。職員は自分の勉強したことを園内研修で発表し職員間に展開している。</p>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>評価項目)</p> <p>保育課程は法人全体で、保育指針に沿って作成されている。年齢別の保育マニュアルは保育課程に添って月間計画、週間計画を園長、職員で作成している。運営会では年齢別会議を開き年齢に即した指導方法を話し合いマニュアル化し定期的に見直ししている。新人育成には先輩職員がマニュアルを基にOJTを行い指導している。保育の連続性や季節の変化を取り入れた週毎の保育計画が立てられ、保護者にも伝えられている。朝礼で健康記録、クラスごとの連絡帳の内容を職員全員で共有している。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>ホームページ、ポスターなどで利用に関する情報を発信して、電話で見学や問い合わせを受け付けている。妊婦さんや初めて保育園利用を検討する人には、子どもの生活や遊びの様子が分かりやすい時間帯の見学を勧め、遅くまでお勤めの保護者の方には、グループのドリーム保育園で24時までの保育を勧める等相談にのっている。当保育園の特徴は少人数で家庭的できめ細かく、子どもに愛情を持ってスキンシップを大事にしている点である事と説明している。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園面接の際は安心して預けられるよう、0才から、2才児迄一番大切な時期を愛情をしっかりと受け保育されている様子を見て頂いている。保育方針や保育内容を説明し、同意を得ている。子どもの生活状況や健康診断などの資料をもとに一人ひとりの意向を確認し、記録はアセスメントされ個別の保育計画に活かされている。個人記録はファイルされ成長記録として保管されているため、特にプライバシーに配慮していることを説明している。</p>		

19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育所の理念、方針、目標に添った保育課程が作られている。人間形成の基礎となる乳児期の時期に大人からの愛情をしっかり受け感性豊かに育てほしい、の思いで保育計画は立てられている。一人ひとりの発達状況について、課題を見つけ、職員会でカリキュラムを発表し、話し合いが行われる。保護者の意見、希望も取り入れ、可能性を伸ばす保育計画が作成されている。朝礼で園長先生のお話を1歳児ながら正座をして聴くことができ、給食でもテーブルに正座して、自分の意志で何かしようとする、集中力の有る元気な子どもの様子が見られている。</p>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育課程に基づきクラス別月間指導計画 週間指導計画が作成されている。担当職員による保育の実践と振り返りと課題把握は次の個別指導計画に活かされている。職員は日々デイリープログラムを確認し、保育日誌、健康状態をすくすくカードに記録している。基本的な生活習慣の自立を支援するため、一人ひとりに応じたカリキュラムを組み、オムツからパンツへの無理のない自立が支援されている。</p>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育計画をもとに年齢に応じた遊具やおもちゃを用い、職員の考えた手造りのおもちゃも子どもたちを夢中にさせている。広く清潔な保育室は、子どもたちが好きな場所でおもちゃで遊ぶ姿や、職員の絵本の読み聞かせに耳を傾けたり、職員の胸に抱っこされた乳児は安心した穏やかな笑顔が見えている。保育室やおもちゃの清掃消毒は職員が行い、乳児がボタンや小さなおもちゃを口に入れないよう細心の注意を払い安全に努めている。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育行事の中に季節を感じるカリキュラムを用意して近くの桜並木や公園を散歩している。地域の「子育て支援」の取り組みは、月1回の「0才児親子のベビーマッサージ」の講習や、育児相談は子育て中のお母さん達の交流の場となり、子育てを楽しむ環境も工夫されている。法人主催の全保育園児参加の運動会では保護者との散歩やかけっこ、初めて遊戯を披露したり、大勢の人の中で自立し、自己表現出来た子どもを見て感動したとの保護者からの言葉が寄せられている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員は遊びや生活を通して、抱っこや添い寝等のスキンシップを大切にし、声のトーンにも心がけ言葉かけをしている。些細なトラブルが発生した場合は双方の乳児が理解できる会話で注意し、楽しく遊べるように対応している。ごっこ遊びの中で、自然に自分の役割や順番を守ることができるように配慮している。入所時間・延長時間は1階に0～2歳児が集まり、自然にふれあいを楽しみ、異年齢の交流が行われている。</p>		

24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>現在は特別な配慮する乳児はなく、アレルギー対応に留意している。「アレルギー対応記録」に除去食や代替食、かかりつけ医等が記載され、必要に応じて医師の指示を受け、保護者とは一カ月の献立表をもとに意見を交わし、全職員でも話し合う機会を設けている。障がい児保育に関する研修は主任職員が受講しており、市から依頼があればいつでも、障がいや特別な配慮を必要とする乳児の受け入れ体制が整っている。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者との連絡や情報提供等の引き継ぎは各クラスの記録簿と口頭で正職員同士で行い、必要に応じて保護者への説明は担任職員が直接行っている。また、職員は研修を受講し会議で情報の共有化に努めている。家にいる時と同じ様に玩具を時折替えて与えたり、絵本の読み聞かせ、職員と一緒に遊んだり等して子ども達が長時間、安心・安定して過ごせるように配慮している。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 □就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>各クラスの担任職員は保護者へ登所時・退所時に、乳児の一日の出来事や成長過程を日常的に口頭で伝えている。園長は保護者の成長と一緒に支援したいと考えており、いつでも相談に応じる体制を整えている。懇談会は年1回であるが、法人主催の合同運動会や園で行われるお遊戯会等に参加することで、保護者は3歳以降の保育園の選択肢の参考になっている。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>年間保健計画を作成している。朝の登所時に職員が各乳児の観察、保護者からの情報、また保育中には健康状態等を看視し、必要に応じて記録を残している。毎月の身長・体重測定、嘱託医による内科健診と糞中検査は年2回、歯科健診は年1回実施され、「すくすくカード」に記載して保護者へ報告している。以前に虐待の事例があり、写真や記録が残されているが、現在は不適切な養育の兆候や虐待が疑われる場合には園全体で適切な対応ができる体制を整えている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「健康発育発達状態の把握」には入園前の生活習慣や予防接種状況等が記録され、保護者と情報共有や連絡体制がある。保育中に体調不良や異常が発生した場合は保護者に連絡すると共に、必要に応じ嘱託医等と相談し適切な処置を行っている。インフルエンザ等の感染症発生時は役所へ報告し、全保護者へも情報や予防方法等を発信している。救急用の薬品は休憩室と各クラスに常備されている。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>年間食育計画・毎月の献立表は本部で作成され、主任職員が評価や改善に努めながら給食の指導を行っている。献立表に沿い調理師が月歳毎の離乳食・乳児食・アレルギー除去食の給食とおやつを心を込めて調理している。0歳児は職員と一対一で、1歳児は正座して、2歳児と一緒に食事を楽しんでいる。アレルギー除去食の乳児が隣の子の食物に手を出さないように担任職員が見守っている。時間的にぐずる子どもも多いが、職員は抱いたり、声かけをする等してゆっくり丁寧に笑顔で接している。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>天気の良い日は採光が入り、夏は遮光カーテンと冷房で調整し、鑑識計も活用し常に快適な温度に配慮している。室内外の掃除は職員が交代で行い、室内はスリッパを使用せず移動できるように全室、階段等を清掃され、各クラスの玩具等は毎日消毒し、整理整頓・衛生管理に努めている。トイレはパンダとキリンのマークが貼られ乳児が意欲的に坐る工夫がされ、手洗いやぶくぶくは毎日励行している。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事故発生時の対応マニュアルが整備され、ヒヤリハットの記録を活用して研修を行い、全職員に事故防止の注意を促している。設備や遊具等保育所内外の安全点検は毎朝実施し、備品や物品の破損の場合は破損届を、原因が分からない場合は発見者が記入し本部へ提出している。危険箇所の点検は業者へ依頼している。外部からの不審者等の対策はドアの施錠や防犯カメラを設置するなどして講じている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>火災管理年間計画書が整備され、避難経路順図は各階の出入りに掲示されており、全職員で確認している。年1回消防署の指導を受け、毎月の避難訓練には乳児も参加し、火災・地震・風水害を想定して実施している。その状況をクラス別避難実施記録簿に反省点等を記載し、話し合っている。緊急連絡網を作成し安否確認方法を定めて全職員に周知されている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>一時保育を受け入れている。毎月、0歳児親子ベビーマッサージを実施し、子育ての悩み等の育児相談・助言を兼ねており保護者の安心になっている。また、電話での園内見学や説明も受け入れている。地域の方から催事のポスター等を園へ依頼されることもあり、心よく引き受け掲示する事で、地域との交流に繋がっている。</p>		